

特別インタビュー

世界に先駆け治療法開発へ

乳歯脱落の難病

「低ホスファターゼ症」

乳歯の早期喪失などを引き起こす難病「低ホスファターゼ症（HPP）」の子どもたちへの歯科治療法開発に向け、大阪大学の小児歯科と矯正科が共同研究に着手する。研究資金はインターネットを通じてクラウドファンディングで集める。小児歯科の仲野和彦教授に研究について聞いた。

歯科の症状としてはセメント質の形成不全の影響で歯根膜を介した歯根と歯槽骨の接着が弱まり、1歳から4歳までに乳歯が歯根から痛みもなく脱落することがあります。脱落を防ぐ根本的な治療法はなく義歯で対処するだけです。乳歯の早期脱落は永久歯の歯並びや咬合に影響するだけでなく、咀嚼や話すこと、見た目にも影響します。

永久歯は生えてきますが、乳歯と同じように接着が悪いケースが少なくありません。歯周ポケットが深くなりやすく、歯肉の炎症がないにもかかわらず歯が動揺したり、軽い衝撃で脱落するケースもあります。

患者の掘り起こし歯科医に期待

HPPは遺伝子疾患であり、重症度や発症年齢に幅がある疾患です。患者数は大阪大学では20人以上ですが、全国的には大学病院でも0〜3人と少数です。私たちは診断されていない患者が少なくないと考えており、軽症の患者は数千人に1人はいると想定しています。乳歯が早期に抜けることから診断につながるケースが少なくありません。私たちはHPP患者を発見するきっかけとして歯科医の役割を期待しています。

私たちは今、自治体で行う小児の歯科健診の項目に「乳歯の早期脱落」という項目の追加をお願いしています。神戸市や箕面市、枚方市、岸和田市などでは追加してもらえるようになりました。

一刻も早く治療法見つけたい

潜在的な患者の存在が明らかになってきたのはこの1、2年です。研究では永久歯で行



なかの・かずひこ
1971年生まれ。96年大阪大学卒。歯学研究科口腔科学専攻教授。

クラウドファンディングで研究費募る



下顎乳歯が脱落した2歳の患者。大阪大学提供。

われている「歯周組織再生療法」や類似の方法で乳歯の接着を強くする治療法を考えています。今回着手する第1ステップでは患者の乳歯から分離し培養した細胞に薬剤を添加して活性化するかを検証します。引き続き臨床研究へとつなげていく予定です。第1ステップで第3ステップまで、うまくいっても5年程の時間が予想されますが、最終的に「歯と骨の接着を強くする治療」「矯正治療」という治療法の確立を目指します。

国は国立大学に対する運営費交付金を削減しており、「何の役に立つのか」「お金になるのか」が優先されるようになりました。「患者が少ない」とされる低ホスファターゼ症の研究に対しての資金調達は難しい状況です。潜在的な患者のためにも、一刻も早く治療法を開発したいと思っています。

寄付の心算は「大阪大学クラウドファンディング」でプロジェクトホームページを検索。問い合わせは大阪大学歯学部小児歯科（Tel.06-6879-2962）まで。

低ホスファターゼ症が悪いために起こる遺伝性の難病。骨の石灰化の低下が特徴で、骨の発達不全や乳歯の早期脱落、けいれん発作、肺の機能低下など様々な症状がある。重症患者は10万〜15万人に1人（全国で年間6〜7人程度出生）とされる。近年、酵素補充療法の開発で重症の乳幼児でも生存できるようになった。

経済的に苦しくて受診が途絶えた患者さんはいなかっただろうか？もっと早くかかっていれば歯を残せたケースは？

日本は国民皆保険で、貧しければ生活保護もあるから、誰でも医療を受けられる——というのは幻想だ。

格差と貧困が広がる中、公的医療保険の加入者でも、自己負担がハードルになって受診しにくい人たちが少なくない。収入があっても借金返済に追われていたりする。保険料の滞納が続いて保険証の代わりに資格証明書が交付されると、受診時にいったん全額負担しなさいといかない。DVや虐待の被害で保険証を使えない人もいる。

無保険の人もいる。ホームレス状態で住所のない人、短期滞在や超過滞在の外国人、勤めを辞めたあと国保に入っていない人、任意継続の保険料が未納の人、刑務所を出たばかりの人、出生の事情で国籍や戸籍がない人……。

生活保護には収入や資産の要件があり、誰でも使えるわけではない。え、恥の意識や窓口の冷たい対応も利用を妨げる。災害や失業などによる収入減なら国保法44条などによる自己負担の減免を保険者に申請できるが、恒常的な低所得者は大半の自治体が対象にしていけない。ではどうするか。医療

機関の判断で自己負担をゼロまたは低額にできるのが社会福祉法または法人税法による無料低額診療事業だ。



生活困窮者に医療を保障するには

原昌平（ジャーナリスト・精神保健福祉士）

論点

診療報酬は入る。経営母体が医療法人や社会福祉法人なら固定資産税が減免される。非営利法人なら法人税が非課税になることもある。

この事業をやっている医療機関は済生会、民医連、社会福祉法人、生協が多いが、それ以外の病

院や診療所でも要件を満たせば、届け出て事業を開始できる。ソーシャルワーカーの配置が必須要件だが、事務職員しかいない歯科診療所でもクリアする方法はありうる。筆者も参加する近畿無料低額診療事業研究会は2016年から実情や課題の研究を進め、『無料低額診療事業のすべて

役割・実践・実務』（クリエイツ）が、税別2600円を昨年10月に出版した。歯科を含めた様々な分野での実践例を紹介し、事業の要件や実務手続きも詳しく解説した。ただし、生計の苦しい人への暫定的な手当てにとどまり、生活困窮者自立支援制度に医療支援がないなど、課題も多い。

3月20日には大阪でフォーラムを開催する。経済的理由による受診抑制に心を痛めている医療・福祉関係者は、ぜひ参加して意見交換してほしい。

3/20大阪でフォーラム
【日時】3月20日/13:10〜16:30/大阪産業創造館4階イベントホール
【申込】▽名前▽住所▽電話番号を記載の上、075-88215802へFAX。

はら・しょうへい
ジャーナリスト（元読売新聞大阪本社編集委員）、精神保健福祉士。大阪府立大学・立命館大学客員研究員。

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

協会行事案内

お申し込みは HP ask-net.org 電話 06-6568-7731 ファクス 06-6568-0564

確定申告直前対策セミナー

日時 2月22日（土）午後3時〜5時
会場 保険医会館5階会議室
講師 西村博史氏（協会医業税理士団税理士）
会費 無料 定員 50人

女性アスリートと健康

女性医師・歯科医師の会 女性の生き方を見つめる講演会
日時 2月22日（土）午後3時〜5時
会場 M&Dホール 会費 無料
講師 土肥美智子氏（国立スポーツ科学センターメディカルセンター副主任）
定員 100人

確定申告個別相談会（事前予約制）

期間 2月28日（金）〜3月13日（金）（日曜日を除く）
時間帯 一人につき2時間 ①10時〜②13時〜③15時〜
会場 保険医会館3階会議室
担当 協会医業税理士団税理士
会費 原則2万円（医業以外の所得や複数人数分のご相談は別途費用）
※医業以外の所得（譲渡等）がある場合は、予約時に必ずお申し出ください。

大阪市東部・北部地区講習会
歯周病と関連する全身疾患を有する患者への対応―糖尿病患者が来院する歯科医院を作るために

日時 2月29日（土）午後6時30分〜9時
会場 M&Dホール 定員 100人
講師 大山秀樹氏（吹田市開業）
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

大阪市西部・南部地区講習会
感染根管治療 Retreatment―感染制御の要点を知る

日時 3月1日（日）午前10時〜午後1時
会場 M&Dホール 定員 100人
講師 木ノ本喜史氏（大阪大学歯学部臨床教授・吹田市開業）
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

無料相談

【税務】 3月は休会
【法律】 3月2日（月）午後2時〜4時
【雇用】 3月19日（木）午後2時〜4時
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です。※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。